

## 審査関係 受審料

### 審査料

段位 称号	本人支出額	内 訳		支部交付金
		全 剣 連	県 剣 連	
初 段	5,000		3,500	1,500
二 段	6,000		4,500	1,500
三 段	7,000		5,500	1,500
四 段	12,000		9,000	3,000
五 段	14,000		11,000	3,000
六 段	16,000	6,000	7,000	3,000
七 段	18,000	7,000	8,000	3,000
八 段	21,000	8,000	9,000	4,000
錬 士	17,000	7,000	8,000	2,000
教 士	24,000	10,000	10,000	4,000
範 士				

注) 県称号審査会の審査料は(県剣連+支部)です。  
合格された方は当日会場で全剣連審査料をお支払いください。

### 再受験料 (前回の審査で学科・剣道形の不合格者)

初 段	3,000		1,500	1,500
二 段	4,000		2,500	1,500
三 段	5,000		3,500	1,500
四 段	8,000		5,000	3,000
五 段	9,000		6,000	3,000
六 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剣道六段～八段(実技合格・剣道形不合格)の方の再受審は、全剣連より本人へ直接連絡があります。</li> <li>・ 居合道、杖道の再受審制度はありません。</li> </ul>			
七 段				
八 段				
錬 士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 錬士、範士の再受審制度はありません。</li> </ul>			
教 士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教士の学科試験で不合格となった科目の再受験については、全剣連より本人へ直接連絡があります。</li> </ul>			
範 士				